

徳島県告示第十六号

令和四年徳島県告示第五十四号（地域森林計画を変更した件）をもって公表した那賀・海部川森林計画区に係る地域森林計画を次のとおり変更したので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第六条第七項の規定により公表する。

令和五年一月二十四日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

（「次のとおり」は、省略し、関係書類を徳島県農林水産部スマート林業課及び徳島県南部総合県民局に備え置いて縦覧に供する。）